

青森県報

号外第三十五号

平成二十九年
三月三十一日
(金曜日)

目 次

人事委員会

人事委員会規則七 五一(へき地手当等)の一部を改正する規則	五二(へき地手当等)の一部を改正する規則	(職員課) … 一
人事委員会規則七 六七(管理職手当)の一部を改正する規則	六七(管理職手当)の一部を改正する規則	(同) … 一
人事委員会規則七 八〇(期末手当及び勤勉手当)の一部を改正する規則	八〇(期末手当及び勤勉手当)の一部を改正する規則	(同) … 二
人事委員会規則七 一一一(特地勤務手当等)の一部を改正する規則	一一一(特地勤務手当等)の一部を改正する規則	(同) … 二
人事委員会規則七 一一七(公害等調査手当)の一部を改正する規則	一一七(公害等調査手当)の一部を改正する規則	(同) … 三

人事委員会

人事委員会規則七 五一(へき地手当等)の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十九年三月三十一日

青森県人事委員会委員長 寺 尾 進

人事委員会規則七 五一(へき地手当等)の一部を改正する規則

人事委員会規則七 五一(へき地手当等)の一部を次のように改正する。

別表第一の小学校の表中

「常盤野小学校 弘前市大字常盤野字湯の沢四五の

田代小学校 八戸市南郷大字島守字赤羽六の二

「常盤野小学校 弘前市大字常盤野字湯の沢四五の

牛瀉小学校 つがる市牛瀉町大田光六六の三〇

車力小学校 つがる市車力町屏風山一の二七〇を

富范小学校 つがる市富范町泉川二

「車力小学校 つがる市車力町屏風山一の二二四に改める。

別表第一の中学校の表中

「常盤野中学校 弘前市大字常盤野字湯の沢四五の

田代中学校 八戸市南郷大字島守字赤羽六の二

「常盤野中学校 弘前市大字常盤野字湯の沢四五の

この規則は、平成二十九年四月一日から施行する。

人事委員会規則七 六七(管理職手当)の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十九年三月三十一日

人事委員会規則七 六七(管理職手当)の一部を改正する規則

別表第一知事の事務部局の項中、「地域県民局地域連携部長」を「がん対策推進監

携部長(区分六類のものを除く。)

地域県民局地域健康福祉部長
地域県民局地域農林水産部長
地域県民局地域整備部長
西北地域県民局地域健康福祉部保健総室

人事委員会規則七 一一七(公害等調査手当)の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十九年三月三十一日

青森県人事委員会委員長 寺 尾 進

人事委員会規則七 一一七(公害等調査手当)の一部を改正する規則

人事委員会規則七 一一七(公害等調査手当)の一部を次のように改正する。

第二条及び第三条第一号中「地域連携部」を「環境管理部」に改める。

附 則

この規則は、平成二十九年四月一日から施行する。

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
号
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第一問屋町三丁目番七
七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭